

若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画（概要版）

1. 本計画の目的

若者文化の発信によるまちづくりに向けた基本方針（平成30(2018)年10月策定）に基づき、「若者文化に携わる市民一人ひとりが主役となって本市の若者文化を盛り上げていく」という基本的な考え方のもと、「若者文化に携わる市民が協働・連携して地域を盛り上げていく環境と安全・安心に活動できる環境」の整備に向け、ハード面における具体的なコンテンツやニーズ調査等を踏まえた環境整備、ソフト面における取組の方向性、今後概ね10年間のスケジュール等について定めるもの

2. 本計画における若者文化を構成するコンテンツ等

コンテンツ	施設	コンテンツ	施設
スケートボード	スケートパーク	BMXフラットランド	ダンスステージ
BMXフリースタイル		ブレイキン	
インラインスケート		ヒップホップダンス	
BMXレース	レースコース	ダブルダッチ	バスケットボールのハーフコート
スポーツクライミング		バスケットボール3by 3	
	クライミングウォール	パルクール	パルクールパーク

3. 環境整備に係るニーズ等の調査

- Webアンケートにおける主な意見（期間：平成31年2月28日～3月15日、回答数：344件）
 - ・ 元々関心のある方が回答している面はあるが、92%の方がストリートカルチャーやエクストリームスポーツに「興味がある」と回答
 - ・ 施設が整備された場合の管理運営についても81%の方が「何らかの形で関わりたい」と回答
 - ・ 具体的な設備や無料講習会の開催など、誰でも楽しめるための環境整備や運営手法に関する意見が多くあった
 - ・ 施設を整備するにあたっては、実際に施設を利用したことがある市内の愛好家や若者との意見交換が重要
- 市民車座会における主な意見（開催日時：令和元年5月18日、参加者：24名、傍聴者：14名）
 - ・ 少しずつ地域における認知度は向上しているが、迷惑だと思われる面もあり、非公式で行っている活動が多い
 - ・ 民ながら体験する機会の提供が必要であり、見てもらうことがコンテンツの理解につながる
 - ・ 「川崎を世界へ」というテーマで、全力でできることをやっていきたい。そのためにも意見交換の場を継続する必要がある

4. 環境整備におけるコンセプト

■ 基本方針で掲げた「若い世代が集い賑わうまち」の具体的なイメージ

- ・ 市内のいたるところで、エクストリームスポーツやストリートカルチャーに興じている子どもや若者がいる風景が見られ、生活のなかに溶け込んでいる。→【**日常のシーン**】
- ・ ワールドクラスの上級者でも楽しめるレベルの施設があり、週末には関東一円から集まった若者や家族連れで賑わっている。→【**非日常のシーン**】
- ・ 上記の施設で活躍するような地域人材を核にした若者文化に関するコミュニティができていく。→【**日常のシーン**】
- ・ 世界レベルの大会からローカルな大会まで毎月のように市内で開催され、まちが賑わっている。→【**非日常のシーン**】
- ・ これらの結果、川崎に移住・定住する若者が増えるとともに、若者文化を通じて、次世代を担う子ども・若者の健やかな成長や、多様性を尊重する価値観の理解向上、健康づくりなどが行われている。→【**日常のシーン**】

5. 日常の施設の整備の方向性

【基本的な考え方】

- 若者文化は本市のストリートカルチャーとしてしっかり根付いているが、「若者文化」が文化としてより成熟していくには、多くの市民に認知され根付いた状態としていくことが必要
 - ・ 市内の随所で市民が若者文化に親しんでいる光景が見られる状態になること
 - ・ 地域人材を中心としたコミュニティが形成されていること
- 仕事や学校帰りに気軽に立ち寄って練習できる施設への要望が複数（パブコメ・Webアンケート）

- ・ 将来的には、日常的に練習ができるような比較的小規模な施設が市内にバランス良くある状態を目指す
- ・ 地域により確保できる用地やニーズ等に差異があるため、全てのコンテンツが同じ場所にあることを前提とはしない

【整備場所の考え方】

- ・ 必要な面積は概ね1,000㎡程度（他都市事例から）
- ・ 鉄道駅から比較的近傍であることが望ましい
- ・ 夜間の利用が可能であることが望ましい
- ・ 地域住民の理解が得られていること

【施設整備・管理運営について】

- ・ 民間では対応できない日常の施設の整備・管理運営にあたっては、本市または利用者による手法を検討する

- ・ 候補地として、既存の公園や低未利用地などを想定
- ・ 体験会などの開催により若者文化の認知度向上や機運醸成を図り、地域のなかで具体的な施設へのニーズが高まったところから整備に向けた取組を開始

6. 非日常の施設の整備の方向性

【基本的な考え方】

- 若者文化をより成熟させていくため、非日常を体験できる憧れや目標となるような施設を整備する必要
 - ・ ワールドクラスの上級者でも十分に楽しめる魅力ある施設
 - ・ 利用者の中に「いつかはそこでプレイしてみたい」という憧れや目標が生まれるような施設
 - ・ 近隣の大型施設を上回る魅力を持つ施設

誰もが憧れを抱き続けるランドマーク的な施設を、まず市内に1か所整備

【整備場所の考え方】

- ・ ①十分な面積の用地を確保でき（概ね5,000㎡以上）、②施設の着工・開設時期が見通せること（東京2020大会の開催時期前後を一つの目安）、③地域住民に配慮する必要があること、の3点を満たす必要がある。

- ・ 一定程度の面積を有する市有地のうち、近隣の企業や港湾事業者等への配慮が必要ではあるものの、地域住民の環境に影響を及ぼす可能性が低く、既存の行政計画において非日常の施設の位置づけが可能であり、東京2020大会の開催時期の前後に施設の着工・開設できる可能性のある市有地としては、ちどり公園が候補に挙げられる。

ちどり公園において整備を図る方向で検討

【施設整備・管理運営について】

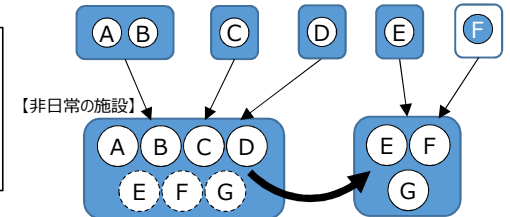
- ・ 全国各地で整備が進んでいる非日常の施設のうち、大規模な施設については、そのほとんどが地方自治体による整備
- ・ 施設利用料だけでは、維持管理費・整備費を含めた収支が成り立たないため、地方自治体による支援は必須
- ・ 民間事業者ならではのノウハウを活用できるため、地方自治体単独に比べ、民間事業者が事業を実施する場合、低コストでの施設の整備・管理運営が可能
- ・ ワールドクラスの上級者でも楽しめる、国内に前例のないような魅力のある施設を整備し、利用者の意見を踏まえながら常に改善を図るなど魅力ある施設を維持するためには、ノウハウを蓄積している民間事業者による整備・管理運営が望ましい

非日常の施設のうち大規模施設の整備・管理運営については、他の本市の施設と有する性格が大きく異なることから、既存の事業手法の枠組みではなく、新たな民間活力導入手法となる、市と民間事業者が連携する共同事業として実施することを前提として事業を推進

【具体的な整備内容について】

- ・ 施設整備においては、場所の制約等により、計画に位置付けられたコンテンツが必ずしも整備されとは限らず、また、既に民間等の施設が充実しているコンテンツもある
- ・ 非日常の施設へのコンテンツの1か所集中にこだわることなく、今後、適地が出た際に、民間による整備状況も踏まえつつ、日常の施設整備の考え方に基づいて対応

【日常的に使用できる施設】



1か所での整備が難しい場合は非日常の施設を別の場所に確保

7. ソフト面での取組の方向性

- コミュニティの形成
 - ・ 様々な分野の垣根を越えた、地域人材のネットワークを構築することによりコミュニティを形成するため、行政によるマッチング支援や意見交換をする機会の創出、大会開催の支援、既存イベントを活用したデモンストレーションを実施
- 体験会の開催
 - ・ 若者文化の地域での理解向上と機運醸成を図るとともに、さらなる地域人材の発掘・育成につなげることを目的として若者文化の体験会を開催



8. 今後のスケジュール

	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
ハード面		● 共同事業者選定 施設整備	● 運営開始		
ソフト面	マッチング支援・意見交換をする機会の創出・大会開催の支援	● サウンディング調査	● 地域での機運が醸成されたところから整備を検討		
	既存イベントを活用したデモンストレーションの実施				
	体験会の開催				